

焼津市の人事行政の運営状況について

1 任免及び人数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況及び主な増減理由 (令和5年4月1日現在)

部門		区分	職員数(人)			主な増減理由
			令和4年度	令和5年度	対前年増減	
一般会計	市長部局等		649	653	4	スマートシティ・DXの推進等による増
	教育関係		119	126	7	教育委員会事務局の2部体制化
	小計		768	779	11	
特別会計	病院		756	754	△2	看護師の退職による欠員
	病院以外		89	89	0	
	小計		845	843	△2	
合計			1,613	1,622	9	

(2) 採用及び退職の状況 (令和4年度)

部門		区分	採用(人)	離職(人)							合計	
				退職					免職			失職
				定年	早期退職制度	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒		
一般会計	市長部局等		45	17	0	18	1	1	0	0	0	37
	教育関係		7	0	0	6	0	0	0	0	0	6
	小計		52	17	0	24	1	1	0	0	0	43
特別会計	病院		71	9	0	60	1	1	0	0	0	71
	病院以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		71	9	0	60	1	1	0	0	0	71
合計			123	26	0	84	2	2	0	0	0	114

- (注) 1 採用は、令和4年4月2日から令和5年4月1日までの間に採用した者の人数である。
 2 退職は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に退職した者の人数である。

(3) 定員適正化のための数値目標及び進捗状況

焼津市では、行政改革大綱に基づき、平成11年度から平成13年度までの3年間における定員管理計画を策定し、焼津市職員の定数条例で定める定数の範囲内で職員の適正配置を行うことを基本方針とした。

その後、平成17年度から平成21年度までの5年間において第1次定員適正化計画を策定し、68人の人員削減を目標とした。その間の大井川町との合併により、大井川町での目標値である9人を加えた77人を人員削減目標として、組織機構の見直しや事務事業の廃止・見直しなどの取り組みを進めてきたが、社会環境の変化などの要因により結果として67人の削減にとどまった。

また、新たに策定した第2次定員適正化計画に基づき、平成25年度から平成29年度までの5年間において、15人の削減目標に対して14人を削減した。

基準となる職員数	計画期間	計画		実績	
		削減数	削減率	削減数	削減率
812人(平成17年4月)	平成17年度から平成21年度まで	▲77人	9.5%	▲67人	8.3%
770人(平成24年4月)	平成25年度から平成29年度まで	▲15人	1.95%	▲14人	1.82%

(注) 基準となる職員数は、企業会計部門(病院・水道)を除く職員数とした。

2 人事評価の状況（令和4年度）

区 分	概 要
全職員	平成29年度に構築した新たな評価方法により人事評価を実施した。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
60,378,568千円	7,423,872千円	12.3%

(2) 職員給与費の状況（令和5年度普通会計当初予算）（単位：千円）

職員数（人） A	職員給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
799人	2,981,678	727,033	1,181,187	4,889,898	6,120

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

会計年度任用職員給与費の状況（令和5年度普通会計当初予算）（単位：千円）

職員数（人） A	職員給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
775人	1,098,512	53,982	198,337	1,350,831	1,743

(3) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	320,900円	361,756円	42.3歳
教育職	302,300円	328,591円	38.5歳
技能労務職	307,800円	334,486円	54.0歳

(注) 給与月額とは、給料及び職員手当（扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当及び管理職手当）の合計である。

(4) 初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	焼津市	国
一般行政職	大学卒	191,700円 185,200円
	高校卒	164,100円 154,600円
教育職	大学卒	191,700円 －円
	短大卒	175,300円 －円
技能労務職	高校卒	150,100円 151,900円
	中学卒	－円 143,800円

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,700円	299,100円	353,400円
	高校卒	234,400円	272,700円	302,800円

教育職	大学卒	－円	－円	349,600円
	短大卒	－円	－円	－円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円
	中学卒	－円	－円	－円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験等がある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数である。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

職務の級	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	事務員又は技術員の職務	24	4.0
2級	主事又は技師の職務	95	15.9
3級	主任主事又は主任技師の職務	58	9.7
4級	主査の職務	168	28.2
5級	係長の職務又はこれに相当する職務	116	19.5
6級	統括主幹又は主幹若しくはこれに相当する職務	58	9.7
7級	課長の職務又はこれに相当する職務	54	9.1
8級	部長の職務又はこれに相当する職務	23	3.9
計		596	100.0

(注) 1 上記表内の職員数は、令和5年地方公務員給与実態調査において一般行政職に該当する職員を、「行政職給料表」の職務の級ごとに区分し、記載したものである。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する職務のうち代表的なものである。

(7) 期末手当及び勤勉手当の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	焼津市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	1.2月分	1.0月分	2.2月分
12月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	1.2月分	1.0月分	2.2月分
計	2.4月分	2.0月分	4.4月分	2.4月分	2.0月分	4.4月分

(8) 退職手当の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	焼津市		国	
	自己都合	定年・早期退職	自己都合	定年・早期退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額	3,794千円	22,644千円		—

(注) 1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

(9) その他の主な手当の内容

ア 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給率	3.0%
1人当たり平均支給年額 (令和4年度普通会計決算)	104.9千円

イ 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区 分	内 容												
職員全体に占める手当支給職員の割合	44.8%												
1人当たり平均支給年額 (令和4年度普通会計決算)	7.9千円												
手当の種類 (手当数)	18												
代表的な手当の名称及び支給額	<table border="0"> <tr> <td>道路上作業手当</td> <td>日額</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td>用地交渉手当</td> <td>日額</td> <td>180円</td> </tr> <tr> <td>滞納処分手当</td> <td>1件</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>し尿取扱手当</td> <td>日額</td> <td>1,750円</td> </tr> </table>	道路上作業手当	日額	240円	用地交渉手当	日額	180円	滞納処分手当	1件	320円	し尿取扱手当	日額	1,750円
道路上作業手当	日額	240円											
用地交渉手当	日額	180円											
滞納処分手当	1件	320円											
し尿取扱手当	日額	1,750円											

ウ 時間外勤務手当 (令和3年度及び令和4年度普通会計決算)

令和4年度	支給総額	309,356千円
	1人当たり支給年額	402.8千円
令和3年度	支給総額	305,825千円
	1人当たり支給年額	404.0千円

エ 扶養手当、住居手当及び通勤手当 (令和5年4月1日現在)

	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	異なる	行政職給料表 (一) 8級相当の職員 配偶者 3,500円 父母等 3,500円
住居手当	[借家・借間居住者] 支給対象者 16,000円を超える家賃・間代を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 17,000円 最高支給限度額 28,000円	同じ	

通勤手当	[交通機関等利用者]	最高支給限度額	55,000円	異なる	[交通機関等利用者]	最高支給限度額	*55,000円
	[交通用具等使用者]	片道2km以上 4km未満	5,500円		[交通用具使用者]	片道5km未満	2,000円
		片道4km以上 6km未満	7,400円			片道5km以上10km未満	4,200円
		片道6km以上 8km未満	9,300円			片道10km以上15km未満	7,100円
		片道8km以上10km未満	11,200円			片道15km以上20km未満	10,000円
		片道10km以上12km未満	13,200円			片道20km以上25km未満	12,900円
		片道12km以上15km未満	15,000円			片道25km以上30km未満	15,800円
		片道15km以上20km未満	17,300円			片道30km以上35km未満	18,700円
		片道20km以上25km未満	19,300円			片道35km以上40km未満	21,600円
		片道25km以上30km未満	21,200円			片道40km以上45km未満	24,400円
		片道30km以上35km未満	23,200円			片道45km以上50km未満	26,200円
		片道35km以上40km未満	25,500円			片道50km以上55km未満	28,000円
		片道40km	27,800円			片道55km以上60km未満	29,800円
		駐車場料金を負担する者	4,000円			片道60km以上	31,600円
		[併用者(交通機関と交通用具)]	最高支給限度額		55,000円	最高限度額	75,000円
						[併用者(交通機関と交通用具)]	最高支給限度額
					* 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有		

(10) 特別職の給与等の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分		給料月額・報酬月額	期末手当の支給割合	
給 料	市長	884,000円	6月期	2.2月分
	副市長	708,000円	12月期	2.2月分
			合計	4.4月分
報 酬	議長	490,000円	6月期	1.65月分
	副議長	426,300円	12月期	1.65月分
	議員	401,800円	合計	3.30月分

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (令和5年度)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分から13時00分まで

(2) 年次有給休暇の使用状況 (令和4年度)

区 分	一人当たり平均使用日数
市長部局等	8.8日
教育委員会	8.3日
計	8.7日

(3) 特別休暇等の導入状況

(令和4年4月1日現在)

	概 要
特別休暇等	次に掲げる特別の事由により、職員が勤務しないことが相当である場合に、必要と認められる期間 ア 負傷・疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合 イ 選挙権その他公民としての権利を行使する場合 ウ 証人、裁判員、鑑定人、参考人等として国会、裁判所等へ出頭する場合 エ 骨髄移植のための骨髄液の提供希望者として、その登録の申出又は提供に伴い、必要な検査、入院等をする場合 オ 自発的に、かつ、報酬を得ないで、被災者及び身体上又は精神上の障害がある者等を支援する社会に貢献する活動を行う場合 カ 結婚する場合 キ 8週間以内に出産する予定である場合 ク 出産後8週間 ケ 生後1年に達しない子を育てるための授乳等を行う場合 コ 配偶者が出産する場合 サ 配偶者の出産前後の期間に子どもの養育を行う場合 シ 忌引の場合 ス 父母の追悼のための特別な行事を行う場合 セ 夏季における心身の健康の維持等を図る場合 ソ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失又は損壊した場合 タ 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合 チ 地震、水害、火災その他の災害時において、職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ない場合 ツ 生理日において勤務が困難である場合 テ 通勤利用する交通機関の混雑が母体又は胎児に影響を与える場合 ト 妊産婦が定期検診を受ける場合 ナ 業務が母体又は胎児に影響があると認められる場合 ニ 妊娠に起因する障害のため、勤務することが困難である場合 ニ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により交通の制限又はシャ断、感染症の患者に対する入院勧告その他感染症予防上必要な措置により勤務することが不相当である場合 ネ 職員の親族が負傷又は疾病のため、看護が必要となった場合 ノ 配偶者、父母等の介護のため、勤務しないことが相当である場合

(注) 取得要件、取得日数等は、焼津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び焼津市職員の勤務時間、休暇等に関する規則により定められている。

(4) 育児休業及び部分休業などの取得者数 (令和4年度)

		育児休業 (人)	部分休業 (人)	育児短時間勤務 (人)
市長部局等	男性	5	0	0
	女性	8	6	0
教育委員会	男性	1	0	0
	女性	0	1	0
病 院	男性	5	0	0
	女性	23	13	17
合 計	男性	11	0	0
	女性	31	20	17

(注) 当該年度に新たに育児休業又は部分休業などを取得した人数である。

5 職員の休業に関する状況

修学部分休業、自己啓発等休業、配偶者同行休業等 1人

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和4年度） (単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
市長部局等	0	0	14	0	8
教育委員会	0	0	1	0	3
病 院	0	0	6	0	8
合 計	0	0	21	0	19

(注) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分をいう。

(2) 懲戒処分者数（令和4年度） (単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	0	1	0	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0
病 院	0	0	0	0	0
合 計	0	1	0	0	1

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分を言う。

7 サービスの状況

(1) サービス規律遵守のための取組み（令和3年度）

区 分	取 組 内 容
全職員	<綱紀肅正に関する通知等> 厳正なサービス規律等の確保について（4、7月） 参議院議員通常選挙における地方公務員のサービス規律の確保について（6月） 交通事故・違反の防止等について（12月） 年末年始における厳正なサービス規律の確保等に関する通知（12月） 市議会議員選挙における地方公務員のサービス規律の確保について（1月） 統一地方選挙における地方公務員のサービス規律の確保について（3月）

(2) 兼職又は兼業の許可件数（令和3年度） (単位：件数)

区 分	許可件数	主な許可事例
市長部局等	29	農業、不動産貸付等
教育委員会	0	
病 院	19	農業、不動産貸付、応援医師等
合 計	48	

(注) 上記の許可は、地方公務員法第38条第1項及び教育公務員特例法第17条第1項に基づくものである。

8 退職管理の状況

非営利法人への就職 1人
 営利法人への就職 0人

9 研修の状況

(1) 職員研修の概要等（令和4年度）

「焼津市職員人材育成基本方針」及び「焼津市職員研修実施計画」に基づき、時代の変化に対応した市民本位の生産性の高い行政運営を担う職員の育成を図るため、各種研修や人事交流を実施した。

新規採用職員から管理監督職まで階層に応じて必要とされる知識などを習得する研修をはじめ、行政職員として身に付けるべき知識を習得する研修、市民サービスの向上のための知識など階層に関係なく職員が共通して習得する研修などを実施した。

また、職種に応じた専門的知識を習得するために専門研修機関に職員を派遣した。

延べ528人の職員が受講した他、デジタル庁、静岡県等他団体や民間企業に10人の職員を人事交流で派遣した。

ア 階層別研修

(単位：人)

研修名	主な内容	受講人数
新規採用職員前期研修	市の財政概要、危機管理体制等	25
新規採用職員後期研修	地方自治法、地方公務員法等	25
3市合同課長研修	課題解決型組織戦略等	8
3市合同管理監督者研修	意識改革、役割遂行力等	8
3市合同係長級研修	コーチングのスキルアップ等	9
係長実務研修	議会事務に関する基礎知識等	17
主査職員研修	OJT、仕事の効率化等	23
主任主事級研修	責務の再認識、住民対応力等	30
主事級職員研修	問題解決力、キャリア開発等	33
採用内定者事前研修	地方公務員制度、待遇等	19
合 計		197

イ 特定研修

【特別専門研修】

研修名	主な内容	受講人数
3市合同フォローシップ研修	リーダーと部下に求められる役割等	10
3市合同目標達成力向上研修	目標達成するための計画性・行動力の向上	8
3市合同政策形成研修	企画力・政策立案能力	10
3市合同クレーム対応力向上研修	多様化・複雑化するクレームへの対応	10
3市合同RESAS活用研修	地域経済分析システムの活用	5
3市合同若手法規研修	法制基礎	10
法制執務研修	条例・規則等の意義や立法技術	18
ファシリテーション研修	会議を運営するスキル	13
ワンペーパー資料作成研修	簡潔な資料作成するスキル	19
合 計		103

【共通研修】

研修名	主な内容	受講人数
アサーション研修	優れた接遇と対応力、クレームを未然に防ぐ対応技法、ロールプレイング等	26
ハラスメント防止研修	ハラスメントの現状、予防と対策等	27
メンタルヘルス研修（ラインケア）	安全配慮義務、管理監督者としての役割	21
メンタルヘルス研修（セルフケア）	ストレスのメカニズム、上手な付き合い方	30
交通安全運転研修	適性検査、運転操作や交通ルールの確認	16
合 計		120

ウ 国内派遣研修

研修名	主な内容	受講人数
自治大学	基本法制、第2部課程	1
市町村アカデミー	法令実務B（応用）等	2
国際文化アカデミー	自治体の広報等	4
全国建設研修センター	コンパクトシティー等	9
市町職員研修	データサイエンス等	23
市町職員広域研修	新任管理者等	52
日本経営協会	指定管理者制度の運用実務等	17
合 計		108

10 福祉及び利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るため、健康診断の実施及びこれに基づく保健指導等を実施した。また、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックやこころとからだの健康相談を実施した。

(1) 健康診断の実施状況（令和4年度）（正規職）

区分	対象者(人)	受診者(人)	未受診者(人)	受診率(%)	健診結果 総合判定D（再検査）以上(人)
定期健康診断		286			95
人間ドック		546			323
雇い入れ時健診		18			3
計	878	850	28	96.8	421

(2) 公務災害等の認定状況等（令和4年度）（単位：件）

区 分		市長部局等	教育委員会	計
認 定 数	公務災害	5	10	15
	通勤災害	1	0	1
	合 計	6	10	16

焼津市ほか1組合公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

地方公務員法第46条の規定による措置の要求については、令和4年度はありませんでした。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

地方公務員法第49条の2の規定による審査請求については、令和4年度はありませんでした。